# 地域で **おより** 社会福祉法人大田区社会福祉協議会 http://www.ota-shakyo.jp/ 〒144-0051 東京都大田区西端田7-49-2 電話 03-3736-2021 FAX 03-3736-2030 (大田社協は) 「持続可能な社会」の実現に 向けて、地域福祉の推進に 取り組んでいます。

### たすけあい・支えあいの心があふれる まちづくりを目指しています。



社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

## 

今年は日本の各地で、大きな災害がありました。被災されたみなさまや関係の 方々に、心よりお見舞い申し上げます。

最近は、多くの専門家が大規模な災害の発生について、警鐘を鳴らしています。いつ、どこで災害が起きるのか。それを知ることはできませんが、私たちの胸の内にある「たすけあいの心」は、被災した人々の「心の支え」になることはたしかなことです。

社会福祉協議会は、社会福祉事業を通じて、「たすけあいの心」 を、より豊かに育んでまいりたいと思います。

区民のみなさまのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

年末年始休業のお 知 ら せ

下記の期間は休業させていただきます。 12月29日命~平成29年1月3日必

#### おおたスマイルプロジェクト「れいんぼう 2016」

# ききる心をじにつける状態

#### 複数の社会福祉法人と地域社会が協力して取り組んでいる、ひとり親家庭を対象とした子育て応援活動

昨年から始まったこの事業は、ひとり親家庭の小中学生を対象に、「学ぶ」、「食べる」、「動く・育てる」、「体験する」 と、4つのテーマを持って、大森地区と久が原地区で取り組んでいます。

事業名にある「れいんぼう」には、「多様な・様々な」という思いを込めています。日常の生活経験を豊かに育み、 人との出会いを通じて得たことを基礎に、自らの将来を描く力をつけてもらいたいと願っています。

#### 「学家」

将来、職業を選択する幅が広がることを目指して、漢字検定や英語検定、パソコン検定に挑戦しています。



ときには、気持ちがくじけそうになることもありますが、 合格したときの喜びが勉強への励みになっています。

#### 「食べる」

食事は生活の基本。役割分担をしながら、自分たちで器 具を使って調理して、盛り付けて、楽しく会食しています。

親御さんから、「家でも手伝うようになった」、「食事に



関心を持つようになった」という声が聞かれます。

#### 「体験する」

様々な社会活動を知ることを ねらいとして、福祉施設や大学、 区役所、日本航空の整備工場や 女子プロバスケットチーム「羽 田ヴィッキーズ」を訪れ、仕事 の様子や、やりがいなどをお聞 きしながら、「現場」の空気を 体感しています。



## 「動く・育でる」

大森地区では、自治会 や民生委員の方から浴衣 の着付けと盆踊りを習い、 盆踊り大会に参加しまし た。

久が原地区では、地元 の方のアドバイスを受け

ながら、二十日大根やトマトなどを育てました。

この事業は、(福)池上長寿園と(福)大田幸陽会が活動場所を用意し、 (福)大洋社が指導を担当し、社会福祉協議会が寄附金等を原資として、 広報費や受検料等を負担しています。

各法人がその専門性の垣根を越えて連携し、さらに地域住民や企業が協力する取り組みは全国的にも珍しく、たびたび福祉関係の広報紙で紹介されるなど、高い評価をいただいています。

#### お問い合せ

庶務係(れいんぼう担当):☎3736-2021

#### れいんぼうブログ

http://blog.livedoor.jp/himacos/



#### 12月1日から31日まで

●問合せ先 **☎**3736−2021

歳末たすけあい運動は、自治会町会をはじめ、地域のみなさまのお力に支えられてまいりました。 おかげさまで、毎年都内でもトップクラスの実績を挙げています。本年もお力添えの程よろしくお願いいたします。 みなさんからお寄せいただいた募金は、「見舞金」や「地域福祉活動費」として活用させていただきます。

★は、要介護5の高齢者を日常的に介護しているご親族や重度障害のある方にお贈りします。

おばあちゃんへ

敬老の日おめでとうございます

○ 地域福祉活動費 は、年間を通じて行う地域福祉活動の資金としています。

#### 地域福祉活動費の使いみちの例

#### 地域で長寿をお祝いして

ご長寿をお祝いし、区内在住の88歳と100歳以上 の方に小学生のメッセージカードを添えて、お祝金を 贈呈しました。

受け取られた方から感謝の電話やお手紙を頂戴し ました。

「メッセージカードに若さと元気をいただきました。」 「お祝いや励ましのお手紙に感動しています。」

「可愛いイラストに優しいメッセージ、嬉しゅうございました。」



大田区内の学校や団体が福祉体験学 習・研修を行う際に役立つ器材の貸出を おこなっています。貸出器材は、高齢者

疑似体験セット (エルダー・ト ライ)、白杖、 点字器、車いす、 妊婦体験ジャ ケット、沐浴人 形です。



#### 車いすを貸出

ケガや外出のため、急に車 いすが必要!そのようなニー ズに応えるため、車いすの無料 貸出を行っています。



#### サロン活動の充実のため

住民のみなさんが自由に集い活動する「ふれあい・いきいきサ ロン活動」の経費や保険料を助成しています。

# ひまわりクラ

:\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*



今回は、毎月第一月曜日 に田園調布親睦会館2階で 活動している『ひまわりク ラブ』をご紹介します。

『ひまわりクラブ』の活動 時間は、10時から1時間。 講師と一緒に、毎回10名程 度の方が参加しています。

最初は椅子に座ってスト

レッチ体操を行い、体がほぐれてきたらフラダンスを踊ります。 ハワイのゆったりとした音楽に合わせて、のんびり体を動かし ていると自然と笑顔になるので、気分転換にもピッタリです。 「楽しく踊るのが一番!!」と話される皆さんの表情がとても輝い ていました。

参加費は1回500円です。どなたでも参加できますので、ご希 望の方はボランティア・区民活動センターまで。(☎3736-5555)

# 



わたしたちも地域福祉活動を応援します

遺言は家族への思いやり

# 千葉法律事務所

弁護士 千葉 道則 【東京弁護士会所属】

アットホームな事務所です

大田区在住

東京都中央区銀座1丁目10-3 銀座DTビル4F TEL 03-6228-6672

介護・認知症にお悩みの方 来館・訪問 相談無料 高齢者ホームをお探しします!

全国約3500ホームの幅広い情報から ご本人にあった住まいをご紹介いたします。

【相談員保有資格】介護福祉士 / 介護支援専門員 / 認知症ケア専門士 など

☑入居時費用の安いホームは? ☑認知症があるけど大丈夫? ✓ リハビリを積極的にしたい!

☑ 今は元気だけど将来が不安?



人ホーム情報館 0120-16-6246

有料老人ホーム情報館 検索。

株式会社 ケアプロデュース

【二子玉川入居相談室】世田谷区玉川3-14-5柳小路北角3F 東急田園都市線二子玉川駅徒歩3分 東京都福祉サービス第三者評価機関 機構09-196

#### シリーズ・将来に備える@



# 後見制度の



#### 現在の成年後見制度が創設されて、15年が経過しました

成年後見制度は、認知症などにより、不動産や資金の管理、様々な契約などについて、 自分では適切な判断が難しくなったときに、家庭裁判所が選任した成年後見人等(成年後見 人、保佐人、補助人)が、本人の代理人として行うことができる制度です。家庭裁判所の選 任による「法定後見」と、あらかじめ後見契約を結んでおく「任意後見」の二種類があります。

家庭裁判所が後見人等を選任する法定後: 見は、まず、本人の住所地を管轄する家庭 裁判所に申立てを行います。

成年後見制度の状況については、最高裁 判所が毎年「成年後見関係事件の概況」と いう資料で発表しています。今回は、最新 の平成27年分(1月~12月)から抜粋して、 最近のこの制度の様子をご紹介いたします。 なお、最高裁判所のホームページにも掲載 されています。

#### ◎申立件数等

昨年中の申立は、全国で34,782件あり ました。平成27年12月末日現在で成年後 見制度利用者は、191.335人です。

ある試算によると、成年後見制度の利用 を必要とする方は、人口の1%程度存在す るといわれています。昨年の国勢調査では、 日本の総人口は約1億2,711万人ですから、 潜在的には約127万人に、この制度の利 用が望まれるといえそうです。

#### ◎申立人

法律上、家庭裁判所に申立ができる方は、 四親等以内の親族や区市町村長です。

親族の中でも、子どもからの申立てが最 も多く、約30.2%を占めています。兄弟 関係では約13.7%ですので、概ね44%は 身近な方が手続きを進めています。

また、区市町村長にも、社会福祉関係の 法律の中で申立権を認められています。こ のようなことから、全体の約16.4%は行政: 関係からの申立てとなっています。

#### ◎申立ての動機

『預貯金等の管理、解約のため』が最も 多く約42%を占めています。これは、「犯・ 罪収益移転防止法」などが制定され、金融。 していくためには、後見人等を担える人材 機関における本人確認が厳しくなっている ことが、反映していると考えられます。

また、『介護保険契約(施設入所等)のた め』が約17%で、動機の第二位となってい ます。福祉サービスが契約制度になったため、・ きちんと契約書の取り交わしを行うことで、 福祉サービス利用者の権利の保護を実現す る、という考え方が定着してきました。こ のようなことも、成年後見制度の利用を促 していると考えられます。

#### ◎成年後見人の選任

親族が後見人等になった例は、全体の 29.9%でした。実はこの割合は年々減少 する傾向にあります。その一方で、弁護士、 司法書士、行政書士、社会福祉士など士 業や、社会福祉協議会など親族以外の第三 者が選任されることが顕著になっています。

その理由としては、単身世帯や高齢者の みの世帯の増加など、家族構成が大きく変 化していることが挙げられます。

後見人等には、財産管理等に加え心身の 変化についてもきちんと確認し、必要な支 援体制を整えていくことが期待されていま す。そのため、ご親族が遠方にいるような場 合には、親族以外の第三者が選任されるこ とも多くなっていると思われます。

最高裁判所の資料からは、利用件数や、

親族以外の第三者が選任される事例が増加 していることが読み取れます。

成年後見制度をより利用しやすい制度と も育成していくことが望まれます。

このような視点に立って、成年後見セン ターでは、社会貢献的な精神に立って後見 人の業務に従事する「社会貢献型後見人」 (いわゆる市民後見人)の充実に向けて力を 注いでいます。

# お気軽にご利用ください

身近な心配ごと、成年後見制度、遺言や相 続など暮らしの中で起きる法律問題に ついて、弁護士や公証人、司法書士 が相談をお受けします。

【申込先】 成年後見センター TEL 3736-2022

	相談内容	相談員
毎週火曜日 (第5火曜日は除く。) 午前10時から正午 おひとり40分間	日常生活上の 法律問題全般	弁護士
第3木曜日 午前10時から正午 おひとり30分間	公正証書を活用した委任契約、遺言、 尊厳死宣言、離婚 に付等の相談	公証人
第1・2・4 木曜日 午前10時から正午 おひとり1 時間	成年後見制度の 利用方法、後見 人業務の実務等 に関する相談	司法書士
第4金曜日 午後3時から5時 おひとり1時間	福祉従事者の ための専門相談 利用者等の権利擁護に関する相談 (後見・遺言相続・虐 待・消費者被害・借金・不動産賃貸借等)	弁護士

\*祝日を除きます

#### わたしたちも地域福祉活動を応援します

小林佳与公認会計士・税理士事務所 東京相続なんでも相談ルーム



初回相談無料! お気軽にご相談下さい! 相続・事業承継

#### ホームページ http://www.kayo-kobayashi.com

〒143-0023 大田区山王 2-1-8 山王アーバンライフ 310 TEL:03-6429-2420 FAX:050-3737-8254 E-mail: kayokobayashi-office@a07.itscom.net



地域にさわやかな風を

#### 大田区内店舗

穴 守 支 店 您 3744-4511 蒲 田 支 店 您 3758-1261 糀谷駅前出張所 您 3743-8911

大森支店 173761-9191 北馬込支店 17378-2291 東糀谷支店 173741-7111

大森中央支店 您 3754-1331 京 浜 島 支 店 您 3790-2611 美 原 支 店 您 3761-9161 大森西支店 您 3768-3601 糀 谷 支 店 您 3745-2371 雪 谷 支 店 您 3748-6660 梅屋敷出張所 您 3766-4111 下 丸 子 支 店 您 3756-5571 六 郷 支 店 您 3730-4871 大森南支店 您 3745-3711 羽田 支店 您 3742-0411

平成 28 年 12 月現在



# 社会福祉法人改革に向けた取り組みについて平成29年4月から変わります

社会福祉法人制度を大きく改革する改正社会福祉法が、平成29年4月1日から全面的に施行されます。これに 合わせて、すべての社会福祉法人が、定款の改正など準備を進めています。主な事項についてご紹介します。

#### ■ 評議員会を必ず設けることに

これまで、評議員会は諮問機関として任意の設置でしたが、議決機関と して必ず置かれることになりました(社会福祉協議会は例外的に、議決機 関として必置でした)。

#### 2 評議員の選任等は中立的な機関で

例えば、社会福祉協議会では、理事会で評議員を選任していました。 それが新しい制度では、別の機関(評議員選任・解任委員会等)を設け、 理事会が推薦する候補者から選ぶしくみを導入することになりました。

#### 3 理事等の選任・解任は評議員会の決議で

理事と監事の選任は、評議員会で行います。また、理事等の解任は評議 員会の決議によりますが、次のいずれかを要件とする場合に限られます。

- ①職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき
- ②心身の故障のため、職務に支障があり、またはこれに堪えられないとき

#### 4 任期について

評議員や理事、監事の任期は、定款で定めますが、基本的には次のよう になります。

○評議員 〈平成29年10月1日から任期が開始した場合の例〉 選任後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

10/1 就任

|任期満了(32年度決算審議の評議員会)|

29年度 30年度 31年度 32年度 33年度

|1会計年度||2会計年度||3会計年度||4会計年度

○理事・監事〈平成29年6月15日から任期が開始した場合の例〉 選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

| 任期満了(30年度決算審議の評議員会) 6/15 就任

29年度 30年度 31年度

1会計年度 2会計年度

#### 大田区社会福祉法人協議会から

このたび、協議会の中に、人材育成を テーマにしたプロジェクトチームをスター トさせました。

福祉サービスを安定的に提供していく ためには、従事者を確保することは不可欠 ですから、福祉の仕事の魅力をどのように 発信し、能力のある人材を集めていくか。

また、社会福祉法人は、地域における公 益的な活動を行うことが求められていま す。地域には、様々な人が暮らしています から、より幅広く地域に目を向けることが できる従事者の育成が急がれます。

社会福祉の仕事に携わる者にとって、



今年7月に相模原市で発生した事件は、 大きな衝撃でした。この事件のほかにも、 従事者による権利侵害が後を絶ちません。

福祉のプロである者が、正しい知識や 技術を持っていることは当然です。しかし、 目指すべきは、それらの知識や技術が小 手先のものではなく、個々の従事者の個 性と固く結びつき、自分の人間性の一部 になるまでに高めていくことでしょう。

次代を担う「福祉人材の育成」に向けて、 多様な視点から育成プランの検討を進め ます。

#### 車いすのご寄附を ありがとうございまし

「北日本コンピュー ターサービス株式会社」

様から車いす5台(介助用2台および自 走式3台)をご寄附いただきました。

これらの車いすは、車いす貸出事業 (無料)で活用させていただきます。

# ありかとうございまじた

平成28年9月1日~平成28年10月31日

お名前(順不同・敬称略)	金額(円)	
塩川 悦男	10,000	
紺野 博	100,000	
匿名3件	50,030,000	

#### わたしたちも地域福祉活動を応援します

#### 有料老人ホームをお探しなら ゆぴてる・けあ にご相談下さい

#### 「ご相談」ご紹介一切無料)

- ○入居金0円で月額も安価なホーム
- ○退院後すぐに入居できるホーム
- ○在宅酸素、胃ろう、鼻腔、インスリン、 IVH、吸引等でも入居できるホーム
- ○認知症の方でも入居できるホーム ○リハビリが出来るホーム
- ご要望に添ってご案内いたします。



老人ホーム紹介センター ゆぴてる・けあ

0120-85-6543 www.jupiter-care.jp

#### 心あたたまるご葬儀を…

東京福祉会では、首都圏の斎場、寺院、集会場、ご自宅での ご葬儀はもちろん、当会直営斎場でのご葬儀も承っております。

あたたかいおもてなしが出来る、少人数ので葬儀をご提案させていただきます。 親しい人々と過ごす穏やかな時間 全ての宗旨(仏式、神式、無宗教式等)に対応いたします。

24時間体制 年中無休 **500** 0120-62-1192

大正8年創立



社会福祉法人 東京福祉会

〒113-0022 東京都文京区 千駄木3-52-1

http://www.fukushikai.com

平成発行の切手でもプレミアム品はあります。 **★持ち込み・郵送・訪問買入**をしています。 まず、電話・FAX等で事前連絡下さい。 ★切手以外(趣味品)の遺品大量処分もOK。 ★未、済のコイン、オレカ、鉄道硬券切符等。

#### 切手商協同組合加盟店

南口歩3分。ユザワヤ8号館付近。 〒144-0051 大田区西蒲田 8-22-3-303 TEL·FAX 03-3738-6186 5191 090-9852-2939

#### 高齢者支援無料 セミナー に異20名様

#### 相続税の基本」~間続開始から相続税申告~ 日 程

12/10 日 13:30~(予定) 〈受付開始 13:15〉 介護付有料老人ホーム

13:30~15:00 セミナー(質疑応答含む) 15:10~15:30 内覧会 ※ご希望者のみ ※セミナー後、税理士による無料個別相談も承っております。※内覧会・無料個別相談をご希望の方は、申し込み時にお申し出ください。 講師

スカイワード税理士法人

ニチイホーム**久が原** 東京都大田区久が原1-2-25 アクセス 嵐「御嶽山」駅より徒歩14分 

代表税理士 根本 陽一氏

「道々橋八幡前」下車徒歩2分 セミナーのお申し込み・ お問い合わせはこちら ニチイホーム 検素 www.nichii-home.jp

「蒲田」駅西口よりバス

株式会社 ニチイケアパレス 東京都千代田区神田駿河台 2-5-12 NMF 駿河台ビル 6F

大田区の地域福祉の推進のため、皆さまの お力添えを心よりお願い申しあげます。

●問合先 庶務係 ☎3736-2021

会員種別	会費(一口)
個人正会員	年額 1,000円
個人特別会員	年額 10,000円
団体賛助会員	年額 3,000円
団体特別会員	年額 10,000円
施設会員	年額 3,000円





大田区社会福祉協議会 〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2

大田区社会福祉センター 電話: 03-3736-2021

FAX: 03-3736-2030 Eメール: ota-shakyo@ota-shakyo.jp

違い電話が多くなっており かけ間違えのないようお願いいたします。 ます。

大田区社会福祉センター **≐** ●コンビニ ロータリー 西口 大森→ JR蒲田駅 ★JR・東急蒲田駅より徒歩3分